

琉球大学学術リポジトリ

研究ノート：朝鮮ニ施行セラルル法律

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2018-04-16 キーワード (Ja): 矢内原忠雄 キーワード (En): Yanaihara Tadao 作成者: 矢内原, 忠雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/38354

矢内原忠雄文庫

史料名	研究ノート[朝鮮ニ施行セラルル法律]
封筒番号	493
原文所所蔵者	琉球大学附属図書館
撮影年月日	平成17年11月21日
撮影者	富士写真フイルム 株式会社
備考	

矢内原忠雄文庫

封筒番号：493

史料名	研究ノート[朝鮮ニ施行セラルル法律]
資料形態	ノートバラ
枚数	2
頁数	5
縦 (cm)	
横 (cm)	
厚さ (cm)	
書誌的事項	植民 今泉分類記号：Y

權大 施行又ハナリ

新設法 重稅法 條例 裁判所構置法 民法 令施行法 刑罰法
登記法 商法 令施行法 民事訴訟法 其他 令施行法 刑罰法
令計法 (以上四法) 刑法 令施行法 陸海軍刑法令 (四一)
國稅法 國稅定率法 (四二) 煙草专卖法 新令施行法
新設法 國稅定率法 (四三) 陸海軍刑法令 新令施行法
仰光稅法 土地收用法 (四八) 銀業法 (四九) 第一日
商標法 (五五) 新令施行法 (五五) 新令施行法 (五五) 新令施行法
商標法 (五五) 新令施行法 (五五) 新令施行法 (五五) 新令施行法

條例

牙一系 權大 施行又ハナリ 土人ノ外 國債者ナキ 民事ノ國ニ
可及 土人ノ一ノ計ニ 刑罰ノ國ニ 民事ノ國ニ 従事ノ條例
依ル
新設法 規定ニ可及 國ニ 許法ノ法ハ 裁判所ノ便
徑ノ

新設法 陸海軍刑法七年ノ規定ハ 土人ノ陸軍ニ 國ニ
適用セズ 權大 陸海軍刑法 陸海軍刑法 陸海軍刑法
新令施行法

○ 國東 新設法 陸海軍刑法 陸海軍刑法 陸海軍刑法
國東 新設法 陸海軍刑法 陸海軍刑法 陸海軍刑法
新令施行法

多解去階程在 古古九新在二一

内化之付 持古之物之加子、計之得入

多解去階程

持古之物之加子、計之得入

持古之物之加子、計之得入

多解去階程

持古之物之加子、計之得入

持古之物之加子、計之得入

巨程

持古之物之加子、計之得入